

上越市

# 農業委員会 だより

第 143 号

令和 2 年 12 月発行

- 発行：上越市農業委員会
- 編集：上越市農業委員会事務局  
上越市木田1-1-3
- ☎ (025) 526-5111

## 農業委員・農地利用最適化推進委員は こんな活動をしています

※詳細は次ページをご覧ください

- ✓ **法令に基づく許認可を通して、農地の確保と有効利用を進めます**  
農地法等の法令に基づき、農地の賃貸借や転用の許可等を行います。
- ✓ **農地の集積と集約を進め、担い手を育成します**  
担当地域で、担い手へ農地を集めたり、耕作しやすいように集約する相談に応じるなど、担い手を支援します。
- ✓ **農地についての相談窓口になります**

例えばこんなとき

- ・ 農地を貸したい、売りたい。耕作してくれる人を紹介してほしい。
- ・ 農地を借りたい、買いたい。農地を任せてくれる人を紹介してほしい。
- ・ 中間管理機構を通して貸したい、借りたい。
- ・ 耕作したい農地があるが、所有者が分からない。
- ・ 貸し手の農地所有者が亡くなり、相続人が不明で連絡が取れない。

農業委員活動報告

優良農地の有効利用に尽力



会長職務代理  
大滝 正秋

農業委員会では、現在、農地の利用状況調査を実施しています。

調査する中に、ここ数年間、所有者不明で利用されていない農地（遊休農地）が存在しています。その農地には雑草が繁茂し、周辺農地に悪影響が出ています。町内会、農家組合等からの要望を受け、農業委員として苦労しながら所有者の探索を行ってきました。

最近、ようやく所有者とその所在が判明し、遊休農地の解消に向けて、一定の目的が立ちました。この間、ご協力いただいた関係機関に感謝申し上げます。

今後、中山間地域にあつては、農業者の高齢化、後継者・担い手不足等から派生する遊休農地の増加が懸念されます。農業委員として、限りある優良農地の有効利用及び遊休農地の発生防止等に尽力していきたいと思っております。

# 遊休農地の解消と農地の有効利用に努めます

## 農地の現況を確認 (利用状況調査)

農業委員・農地利用最適化推進委員は、毎年、農地の利用状況を確認します。

### 【仕分け】

確認の結果、耕作されている農地、耕作されていない農地（遊休農地）、農地として利用不可能な土地（非農地）に仕分けします。

農地として利用不可能な土地



耕作されていない農地



有効利用されている農地

※写真はイメージです

### 【遊休農地の解消に向けて】

## 所有者の意向確認 (利用意向調査)

遊休農地の所有者に、今後の利用意向を確認します。

農地の有効利用のため、中間管理機構や担い手などへ結び付け、遊休農地の解消に努めます。

## 法令に基づく許認可

### 【申請書の受理】

農地の売買や賃貸借に係る申請書を農業委員会が受理します。

### 【現地確認】

申請のあった農地について、委員が現地を確認します。

### 【農地部会】

毎月、農地部会を開催し、申請内容を確認し許可します。

(内容が不適切なときは不許可となります。)



### 【許可書の交付】

許可書を申請者に交付します。

こんなときは手続きが必要です

- ・農地を売買するとき
- ・農地を貸し借りするとき
- ・農地を農地以外の目的で利用するとき
- ・農地の賃貸借を解約するとき
- ・農地の賃貸借条件を変更するとき
- ・農地を相続したとき
- ・田を畑に地目変更するとき など

売買や賃貸借をする前に手続きが必要です。

相談・手続きはこちらへ

- ・合併前上越市に属する農地は …  
→ [農業委員会事務局](#)へ
- ・各区に属する農地は …  
→ [各区農業委員会駐在室](#)へ

\* 農業委員、農地利用最適化推進委員の担当地区、及び農業委員会事務局、各区駐在室の連絡先は4ページをご覧ください。

## お知らせ

安心して豊かな老後のために

## 農業者年金に加入しませんか

### 加入要件

次の①～③の要件をすべて満たす方が加入できます。

- ① 国民年金第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）
- ② 年間60日以上農業に従事
- ③ 60歳未満



### 保険料

月額2万円から6万7千円までの間で自由に設定でき、いつでも変更可能です。

保険料は、全額社会保険料控除の対象となります。

認定農業者や、家族経営協定\*を締結している配偶者または後継者などに国庫補助があります。

※ 家族経営協定とは、各世帯員が経営方針や役割分担、就業環境などについて、話し合いに基づき取り決めるものです。

## お願い

所有者不明の農地が増えています・・・

農地を相続したら・・・

農業委員会へ「相続の届出」を提出しましょう！

法務局で相続登記を行いましょ！

□お問い合わせ先：上越市農業委員会事務局 新潟県上越市木田1-1-3 ☎(025) 526-5111



# 農業委員・農地利用最適化推進委員 担当地区表

令和2年11月1日現在

地域自治区名	担当地区	職名	氏名	お問い合わせ先	
新道区 諏訪区 津有区 高土区	諏訪地区	農業委員	佐藤 清 繁	農業委員会事務局 ☎ (025) 526-5111 (内線 1508、1271)	
	津有南部地区	農業委員	牧 繪 雄一郎		
	津有南部地区	推進委員	高 島 真 一		
	津有北部地区	推進委員	藤 井 敏 行		
	新道地区	推進委員	笠 原 行 夫		
	高土地区	推進委員	中 嶋 栄 司		
高田区 金谷区 春日区 三郷区 和田区	金谷地区(南部)	農業委員	吉 村 清 正		
	旧高田地区・和田地区・三郷地区	農業委員	竹 内 浩 行		
	春日地区(高志小学校区)	農業委員	折 笠 正 勝		
	春日地区(春日小学校区)	推進委員	森 橋 孝 一		
	金谷地区(北部)	推進委員	加 藤 俊 彦		
	和田地区	推進委員	高 島 信 雄		
直江津区 有田区 八千浦区 保倉区 北諏訪区 谷浜・桑取区	三郷地区	推進委員	倉 石 洋 一		
	有田地区・直江津地区	農業委員	篠 宮 英 樹		
	八千浦地区・北諏訪地区	農業委員	金 子 昭 榮		
	谷浜地区・桑取地区	推進委員	平 野 宏 一		
	谷浜地区・桑取地区	推進委員	齊 藤 啓 治		
	北諏訪地区	推進委員	小 林 政 秋		
安塚区	保倉地区	推進委員	白 滝 光 彦		
	小黒地区	農業委員	岩 崎 欣 一		安塚区駐在室 ☎ (025) 592-2003
	安塚地区	推進委員	高 波 澄 男		
浦川原区	菱里地区	推進委員	青 田 俊 一		
	末広地区・中保倉地区	農業委員	大 滝 正 秋		浦川原区駐在室 ☎ (025) 599-2302
	月影地区・下保倉地区・中保倉地区	推進委員	田 鹿 敏 行		
大島区	下保倉地区	推進委員	井 部 慎 一		
	菖蒲地区・大島地区	農業委員	滝 沢 記 一	大島区駐在室 ☎ (025) 594-3101	
	保倉地区	推進委員	高 橋 三 登 一		
牧 区	旭地区	推進委員	田 邊 清 一		
	牧地区	農業委員	長 瀬 一 成	牧区駐在室 ☎ (025) 533-5141	
	原地区・白峰地区	推進委員	米 川 尚 登		
柿崎区	川上地区・牧地区(高尾)	推進委員	金 井 薫		
	沖見地区	推進委員	中 川 正 道		
	川西地区	農業委員	岸 田 健	柿崎区駐在室 ☎ (025) 536-6711	
	下黒川地区	推進委員	宮 川 武 彦		
大瀧区	柿崎・七ヶ地区	推進委員	長 井 恒 夫		
	黒川・黒岩地区	推進委員	小 池 孝 志		
頸城区	大瀧区西部(長崎地内JAカントリーエレベーターを境)	農業委員	笠 原 浩 一	大瀧区駐在室 ☎ (025) 534-2111	
	大瀧区東部(長崎地内JAカントリーエレベーターを境)	推進委員	細 谷 正 夫		
	明治地区	農業委員	小 山 一 成	頸城区駐在室 ☎ (025) 530-2311	
	南川地区	農業委員	望 月 博		
吉川区	大瀧地区	農業委員	山 本 誠 信		
	大瀧地区	推進委員	上 井 康 二		
	南川地区	推進委員	大 島 伸 一		
	旭地区・吉川地区	農業委員	上 野 栄 一	吉川区駐在室 ☎ (025) 548-2311	
中郷区	源地区	推進委員	常 山 哲 夫		
	中郷区西部	農業委員	五十嵐 彰	中郷区駐在室 ☎ (0255) 74-2411	
板倉区	中郷区東部	推進委員	清 水 増 彦		
	板倉区全域	農業委員	古 川 政 繁	板倉区駐在室 ☎ (0255) 78-5181	
	宮島地区・筒方地区・寺野地区	農業委員	清 水 強		
清里区	針地区・豊原地区・山部地区	推進委員	小 林 正 義		
	菅原地区	農業委員	上 原 孝	清里区駐在室 ☎ (025) 528-3111	
三和区	櫛池地区	推進委員	綿 貫 一 成		
	三和区全域・里公地区	農業委員	五十嵐 隆 一	三和区駐在室 ☎ (025) 532-2323	
	里公地区	農業委員	竹 原 よし子		
	美守地区	推進委員	福 原 弥		
名立区	上杉地区	推進委員	高 橋 浩 一		
	名立区全域	農業委員	久保埜 徳 雄	名立区駐在室 ☎ (025) 537-2123	
	森地区から南部	推進委員	高 宮 文 男		
	池田地区から北部	推進委員	松 本 香		

※ 推進委員＝農地利用最適化推進委員